

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年3月8日(2018.3.8)

【公表番号】特表2017-513636(P2017-513636A)

【公表日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2016-564198(P2016-564198)

【国際特許分類】

A 6 1 M 1/36 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 1/36 1 6 1

A 6 1 M 1/36 1 6 5

【手続補正書】

【提出日】平成30年1月26日(2018.1.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細菌に感染している疑いがある対象から採取した試料から細菌を除去するためのエクス・ビボの方法であって、当該細菌がヘパラン硫酸に対して低い親和性を有する又は親和性を有さないことが知られており、以下、

当該対象から採取した試料を吸着媒体と接触させ、接着複合体の形成をさせ、ここで、当該吸着媒体はその表面に少なくとも1つの多糖類の吸着剤を有する高表面積の固体基質であり、そして

当該接着複合体から当該試料を分離して、減少した量の細菌を有する試料を生成すること、
を含む、方法。

【請求項2】

前記試料が、全血、血清及び血漿からなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記試料が全血である、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記固体基質が複数の硬質ポリマービーズを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記接着複合体が細菌及び前記吸着媒体を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記硬質ポリマービーズが、ポリウレタン、ポリメチルメタクリレート、ポリエチレン又はエチレンと他のモノマーとの共重合体、ポリエチレンイミン、ポリプロピレン、及びポリイソブチレンからなる群から選択されるメンバーである、請求項4に記載の方法。

【請求項7】

前記固体基質が1又は複数の中空纖維を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記少なくとも1つの多糖類の吸着剤(a b s o r b e n t)が、ヘパリン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、シアル酸、マンノース配列を有する炭水化物、及びキトサンからなる群から選択されるメンバーである、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

前記少なくとも1つの多糖類の吸着剤がヘパリン又はヘパラン硫酸である、請求項8に記載の方法。

【請求項 10】

前記少なくとも1つの多糖類の吸着剤がヘパリンである、請求項9に記載の方法。

【請求項 11】

前記ビーズが、ビーズのグラムあたり約0.27mgから約10mgのヘパリンでコートされている、請求項10に記載の方法。

【請求項 12】

前記ビーズが、ビーズのグラム当たり 2 ± 0.5 mgのヘパリンでコートされている、請求項11に記載の方法。

【請求項 13】

前記試料中の細菌が約20%から約99.9%まで減少する、請求項1に記載の方法。

【請求項 14】

前記試料中の細菌が約20%から約40%まで減少する、請求項1に記載の方法。

【請求項 15】

前記試料中の細菌がイン・ビトロのヘパリン結合アッセイに失敗する、請求項1に記載の方法。

【請求項 16】

前記細菌がグラム陰性菌である、請求項1に記載の方法。

【請求項 17】

前記細菌がグラム陽性菌である、請求項1に記載の方法。

【請求項 18】

前記細菌が、大腸菌、肺炎桿菌、アシネトバクター・バウマニ、エンテロコッカス・フェシウム、カルバペネム耐性大腸菌、カルバペネム耐性肺炎桿菌、及び基質特異性拡張型ベータラクタマーゼ肺炎桿菌からなる群から選択される、請求項1に記載の方法。

【請求項 19】

前記試料が約8cm/minから約1000cm/minの線流速を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項 20】

前記試料が約50ml/minから約5L/minの体積流量を有する、請求項1に記載の方法。

。